



新津商工会議所

No.342-1 2014年12月16日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp · Email:n-cci@fsinet.or.jp

*** 1月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内 容	申込
1月9日(金)	交流会	新春賀詞交歓会 詳細は今月号をご覧ください。大勢の皆様のご参加をお待ちしております!	受付中 締切:1月6日
1月13日(火) ・15日(木)	相談会	年末調整個別相談会 詳細は今月号をご覧ください。14日(水)は相談会がございませんのでご注意ください!	不要

新春賀詞交歓会のご案内

会員同士、会議所と会員との親睦を図るため、お1人でも多くのご参加をお待ちしております。

◇日時：1月9日(金)

◇会場：新森ホール

◇記念講演：15:00~16:30

講師 経済ジャーナリスト 田嶋 智太郎 様
※テレビ朝日『やじうまプラス』等に出演

テーマ 「どうなる今後の日本経済」

◇パーティー：16:45~18:30

◇参加費：講演会聴講は無料、パーティー参加費は5,000円

◇申込先：新津商工会議所まで(TEL:22-0121)



年末調整個別相談会のご案内

～給料・賞与を支払っている方へ～

◆日時：1月13日(火)・15日(木)

9:00~12:00 / 13:00~16:00

◆会場：新津商工会議所 3F

◆対象：新津地域で個人事業を営む方

◆持ち物：①年末調整の書類一式(税務署より郵送)

②平成26年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、お持ち下さい)

③生命保険料・介護保険料・地震保険料・国民年金保険料等の控除証明書

④国民健康保険料払込金額の確認

⑤控除対象配偶者や扶養親族等の氏名、生年月日の確認

※税理士関与の方はご遠慮ください。



インフォメーションVol.32



および2015年カレンダーをお届けしています!

早いもので今年も残りわずかとなりました。当所では日頃の感謝の気持ちを込めまして、今年も「SLばんえつ物語」号の写真を使用した新津商工会議所オリジナルカレンダーを作成し、職員全員で会員事業所様にお届けに伺わせていただいております。(区外の会員様には郵送でお届け致しております。)

まだ届いていない会員事業所様におかれましては、今しばらくお待ち下さいますようお願い申し上げます。

～経営セミナーのご案内～

中小企業が生き抜くための経営改革と人財育成

●日時：2月6日(金) 13:30~15:00

○場所：新津商工会議所 3F

●講師：ダイヤ精機(株) 代表取締役 諏訪 貴子 氏

○受講料：会員：無料 非会員：2,000円

●定員：50名(※定員になり次第締切)

○申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



「世界の洋らん展 in にいがた」開催!!

「第20回世界の洋らん展 in にいがた」が安田フラワーガーデンで開催されます。当所会員様には前売券を特別価格でご提供いたします。是非ご利用ください。

〈期間〉2月11日(水・祝)~3月1日(日)

開館時間10:00~16:00

〈会場〉安田フラワーガーデン(サントピアワールド内)

〈主催〉サントピアワールド、新潟日报社

〈内容〉蘭をもちいた大型ディスプレイ/おとぎの世界をモチーフにした展示/寄せ植えコンテスト/展示即売会 など

〈入場料〉《通常》前売券1,000円(小学生以下無料)

《会議所会員》800円

※当日券は通常価格の1,200円になります。



◎前売り券を御希望の会員様は、1月30日(金)までに新津商工会議所(TEL:22-0121)までご連絡ください。



新津商工会議所

No.342-2 2014年12月16日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転 設備	5年～ 15年以内	基準利率 1.30%～
教育一般貸付	1学生あたり 350万円	教育 資金	15年以内	固定金利 2.25%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★申込み先やお問い合わせ★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込みは公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ。

経営改善貸付(マル経融資、無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.35%
-------	---------	-------------	---------------	----------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は、20人)では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)まで



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区:遠山、東部地区:近藤、南部地区:蠅野、西部地区:桐生)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者の皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しますのでお知らせいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00～)
1月6日(火)・2月3日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00～)
1月13日(火)・2月10日(火)



※相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

高額療養費制度が平成27年1月から変わります!

◎高額療養費の自己負担限度額について、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分より、70歳未満の所得区分が3区分から5区分に細分化されます。※70歳以上75歳未満の方は変更ありません。

【70歳未満の方の区分】

▼平成26年12月診療分まで

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分A (標準報酬月額53万円以上の方)	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1%	83,400円
②区分B (区分A及び区分C以外の方)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
③区分C(被保険者が市区町村民税の非課税者等)※低所得者	35,400円	24,600円

※区分Aに該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬月額での区分Aの該当となります。

▼平成27年1月診療分から

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
②区分イ (標準報酬月額53～79万円の方)	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ (標準報酬月額28～50万円の方)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤区分オ(被保険者が市区町村民税の非課税者等)※低所得者	35,400円	24,600円

※区分アまたは区分イに該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬月額での区分アまたは区分イの該当となります。

◎高額療養費制度の改正に伴い平成27年1月1日以降、以前の区分表記の限度額適用認定証等は使用できませんのでご注意ください。新しい区分表記の限度額適用認定証をお持ちでない方は、最寄りの協会けんぽに『健康保険限度額適用認定申請書』をご提出下さい。

◎詳しくは協会けんぽ新潟支部(TEL:025-242-0260)まで。